

◎新潟県告示第378号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成29年3月31日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 名 称 小千谷総合病院
- 2 所 在 地 小千谷市大字平沢新田111番地
- 3 有効期間 平成29年4月1日から  
平成32年3月31日まで